

インターンシップ実施希望の工学部学生へ (2024年度版)

1. インターンシップとは。

学生が夏季休業期間などを利用して、企業等で実習・研修などの就業体験により今後の就職活動に役立てるものです。ただしアルバイトとは違い「就業体験」を目的とするため、希望する企業等の業種を確認しての応募をお勧めします。

2. 応募時に保険の加入が必要です。

インターンシップ実施中の万一の事故対策として、『学生教育研究災害傷害保険（学研災）』及び『学研災付帯賠償責任保険』の加入が義務付けられています。

加入状況は学務グループ（学生支援）で確認できます。2021年度以降の入学者は入学時に4年分保険料を納入しておりますが、2020年度以前に入学した学生は1年ごとの更新となっておりますので、未加入の場合は必ず加入の手続きをお願いします。加入手続きについては日立キャンパス E1 棟 1 階にあります学部等支援部日立地区事務課学務グループ（旧：工学部学務グループ）で出来ます。加入がない状態でのインターンシップの実施は認められません。

なお、上記保険の適用には下記QRコードから



事前に「インターンシップ届出書兼誓約書（Forms）の提出が必要です。提出がない場合は保険の適用が出来ませんのでご注意ください。

3. 単位認定 なし/あり の取り扱いがあります。

① インターンシップのみを実施する：

就職活動の一環として、インターネットや大学への公募により企業等に個人で応募し、就業体験を実施するものです。

応募した場合は、必ず各学科の担当教員へ報告をお願いします。

② インターンシップを学外学習（2単位）として実施する：

インターンシップを学外実習として単位の修得を希望する場合は、インターンシップ応募前に各学科の担当教員へ相談してください。

③該当科目のシラバスも確認してください。（旧学科学生は振替科目を確認）単位として修

得する場合、10日間（休日除く）の実施が必要です。

（2024年7月から2025年3月の間に実施した場合は、iOP認定も申請できます。）

| 学科名 | 科目名（2単位） | 担当教員 |
|----------|------------------|----------------|
| 機械システム | 機械システム工学インターンシップ | 清水 年美 |
| 電気電子システム | 電気電子工学インターンシップ | 鵜野 克宏, 王 瀟岩 |
| 物質科学工学科 | 物質科学工学インターンシップ | 山内 智, 永野 隆敏 |
| 情報工学科 | 情報工学インターンシップ | 高橋 竜一 |
| 都市システム | 都市システム工学インターンシップ | 原田 隆郎 |

4. 単位修得する場合の履修申告・成績評価手順。

※（各様式は茨城大学工学部ホームページ

<https://www.eng.ibaraki.ac.jp/collegelife/careers/internship/index.html> から
ダウンロード願います）

- ③ インターンシップ（単位認定あり）希望学生は、**担当教員に申し出て**、企業等に応募します。
- ④ インターンシップの受け入れ先が決定した後で、Campus Square 上から履修登録をしてください。Campus Square での履修登録は、前学期分は例年7月第4週。後学期分は例年1月第4週となります。Campus Square での履修登録期間外にインターンシップ先が決まった場合は、授業担当教員の承認のメール等をももらった上で、
<https://forms.office.com/r/zYRCJ0rKMX>
から申し込んでください。
- ⑤ インターンシップ実施初日に、**受け入れ企業ご担当者様に『茨城大学工学部インターンシップ実習証明書』を『インターンシップ時のお願い』を添えて**お願いする。
- ⑥ インターンシップ実施後、**『インターンシップ報告書』に『茨城大学工学部インターンシップ実習証明書』を添えて、担当教員にご提出**ください。
- ⑦ 学科ごとに**インターンシップ報告会**が実施され、成績評価を受け、単位として認定されます。

5. 単位認定するには、約2週間（実働10日間）以上、かつ、実働60時間以上の実施が必要です。

- ⑧ 必ず、**事前に担当教員に相談**をしてください。
- ⑨ 5日間以上のインターンシップを組み合わせると10日以上を満たすことが可能です。
（例：○「5日間+5日間」、×「7日間+3日間」）

- ⑩ やむを得ない事情で実施期間が10日間未満になってしまう場合、2日分以内であれば事前事後学修にて補填が認められる場合があります。担当教員に相談のうえ、指示に従ってください。(例：祝日、受け入れ先の休日、実施中または直前の受入先の都合による短縮など)

【注意】

・学生本人の事情による短縮や、応募前に10日間未満、もしくは、60時間未満の実施とわかっていた場合は単位認定は出来ません。

・上記の例にあるものでも、事情によっては認められない場合もあります。

「先輩や友達は認められていたから自分も大丈夫だろう」との自己判断はせず、必ず担当教員に相談し、指示を仰いでください。

・補填が認められた場合、不足時間数に相当する事前事後学修を行ったという報告書を作成する必要があります。

(2024年度も引き続き、インターンシップ実施形態として対面・オンラインは問いません。)

後から不備が発見された場合、認定された単位を取り消す可能性もあります。

事前に確認し、単位認定に関して不明な点があれば、担当教員または学部等支援部日立地区事務課学務グループ(旧：工学部学務グループ)にお問い合わせください。